

ない役割

保健所が今後も果たさなければならない役割としては、「地域保 医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する相談」、「健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応」、「健康問題に関するタイムリーな情報発信」、「情報ネットワーク機能の充実」、「市町村への支援」、「学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み」が多くを占めていた。

(4) 保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目は、「一緒に事業に取り組む（健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関すること、環境衛生に関すること、運動会、その他医薬に関すること）」、「会議に出席（保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議など）」、「看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ、介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ」、「事例会議」、「調査・研究」が多くを占めていた。

(5) 保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組

むことに関しては「新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある」（34名）、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」（25名）であった。

(6) 保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこととしては、「感染症に関すること」、「健康情報の提供」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「食中毒に関すること」、「地域の健康作りの取り組み」、「調査研究」、「環境問題に関すること、環境ホルモン」が多くを占めていた。

(7) 医療福祉組織との連携の取りやすさ

保健所が医療福祉組織との連携の取りやすさに関しては、「連携は取りやすい」（21名）、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」（14名）であった。

(8) 住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものとしては、「総合相談窓口」（38名）、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」（32名）、「サービス内容が分かるホームページ」（24名）、「FAXによって組織間のサービス情報を伝達し合う」（16名）、「24時間相談電話（専任者

が対応)」(7名)、「土曜日の相談窓口」(7名)であった。

2. 保健所以外の施設

(1) 所属施設

保健所以外の回答者(52名)については、所属施設は「市福祉部」(16名)、「福祉事務所」(10名)、「精神障害者施設」(8名)、「保健センター(市健康課)」(5名)、「知的障害者施設」(5名)、「社会福祉協議会」(4名)、「訪問看護ステーション」(2名)、「老人保健施設」(1名)、「身体障害者施設」(1名)であった。

(2) 職種

職種は、事務職22名、ケースワーカー8名、指導員10名、施設長4名、看護婦3名、社会福祉士2名、保健婦1名等であった。就業年数は、5～10年未満14名、1～3年未満12名、20年以上7名等であった。

(3) 保健所が現在果たしている役割

保健所が現在果たしている役割(地域保健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整、健康問題に関する総合相談窓口など)については、「情報ネットワークの充実」、「介護保険に関すること」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」に関して知っている方が半分以下であった。

(4) 保健所が今後も果たさなければならない役割

ない役割

保健所が今後も果たさなければならない役割としては、「精神等複雑困難な事例の対応」、「地域保健医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「精神障害者の緊急時の入院等の対応」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」、「健康問題に関する総合相談窓口」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する相談」、「市町村への支援」が多くを占めていた。

(5) 医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所以外の方が医療福祉組織と取り組んだことのある項目は、「会議に出席(保健所の主催する会議、市町村福祉計画、市の主催する会議、母子保健連絡協議会、社会福祉協議会の主催する会議など)」、「連絡・情報交換」、「事例会議」、「一緒に事業に取り組む(健康相談、健康の集い、イベント、食品衛生に関すること、環境衛生に関すること、運動会、その他医薬に関すること)」、「看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ、介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ」が多くを占めていた。

(6) 保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むことに関しては「新たな課題が発生する

ので、積極的に取り組む必要がある」（3名）、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」（18名）であった。

（7）保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこととしては、「感染症に関すること」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「多問題家族への取り組み」、「食中毒に関すること」、「障害者に対する支援」、「健康危機管理に関すること」、「健康情報の提供」、「介護保険に関すること」、「環境問題に関すること、環境ホルモン」が多くを占めていた。

（8）保健所との連携の取りやすさ

保健所以外の方が保健所との連携の取りやすさに関しては、「連携は取りやすい」（15名）、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」（13名）であった。

（9）住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものとしては、「総合相談窓口」（21名）、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」（18名）、「24時間電話相談（専任者が対応）」（18名）、「土曜日の相談窓口」（14名）、「サービス内容が分かる

ホームページ」（8名）、「FAXによって組織間のサービス情報を伝達し合う」（8名）であった。

D. 考察

1. 保健所が現在果たしている役割

保健所と保健所以外の施設での調査結果より、保健所の関係者は保健所が現在果たしている役割をほぼ把握していることが明らかとなった。保健所以外の施設の関係者は、概ね保健所が現在果たしている役割をほぼ把握していたが、「情報ネットワークの充実」、「介護保険に関すること」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」に関して知っている方は半分以下であった。今後はこれらの項目についての広報活動を進めていくことが必要である。

2. 保健所が今後も果たさなければならない役割

保健所が今後も果たさなければならない役割に関しては、保健所以外の施設の関係者は、「精神等複雑困難な事例の対応」、「精神障害者の緊急時の入院等の対応」、「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」、「健康問題に関する総合相談窓口」を挙げている。このうち「虐待等相談体制の整備とネットワーク化」については、現在、保健所が果たしている役割の1つであることを知っている割合が少ないことも影響していると考えられる。「地域保医療計画推進のための関係機関との連携及び調整」、「食中毒防止対策・環境衛生に関する

る相談」、「市町村への支援」については、保健所の関係者も重要と認識していることがわかる。

3. 保健所が医療福祉組織と取り組んだことのある項目

保健所と医療福祉組織とが取り組んだことのある項目に関しては、保健所および保健所以外の関係者ともに、同様な項目が多くを占めており、認識の差は少ないと考えられる。

4. 保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むこと

保健所が今後も二次医療圏の医療福祉のコーディネートを図るために連携に取り組むことに関しては、保健所および保健所以外の関係者ともに、「新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある」、「公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある」の順で必要であるとなっており、意識の差はないといえる。

5. 保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないこと

保健所が関係機関との連携を図るために取り組まなければならないことに関しては、保健所および保健所以外の関係者がともに多く挙げていたことは、「感染症に関すること」、「地域の社会資源情報の収集と提供」、「食中毒に関すること」、「健康情報の提供」、「環境問題 に関すること、環

境ホルモン」であった。保健所以外の関係者が多く挙げていた項目には、「多問題家族への取り組み」、「障害者に対する支援」、「介護保険に関すること」があり、これらに関する情報の提供が必要である。

6. 保健所との連携の取りやすさ

保健所との連携の取りやすさに関しては、「連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が替わるととぎれてしまう」を、保健所および保健所以外の関係者がともに指摘しており、組織的な連携体制が両者から求められていることが明らかとなった。

7. 住民サービスの向上を図るために求められるもの

住民サービスの向上を図るために求められるものに関しては、保健所および保健所以外の関係者が、「総合相談窓口」（21名）、「保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレット」を多く求めていることが明らかとなった。これらの整備を進めていくことが、住民サービスの向上を図るために急務である。

E. 結論

保健所と保健所以外の施設における関係者の間には、保健所が現在および今後も果たす役割について差が認められたが、保健所が今後も医療福祉のコーディネーターとしての役割を求められていた。

住民サービスの向上を図るために、保健

所と保健所以外の施設における関係者の双方から、総合相談窓口、保健医療福祉それぞれの具体的なサービス内容が分かるパンフレットが求められていることが明らかとなった。

地域の医療連携を行うにあたり、保健・医療・福祉関連施設における情報の把握は、組織的な展開、各機関の役割分担の明確化と実践、紹介・逆紹介の実施、連携に必要な情報の公開と活用などの医療連携システム構築のために不可欠と考える。

保健・医療・福祉の連携の現況調査は、救急医療連携システム構築のための基礎資料を得るために必要であり、延いては、救

急医療連携システム構築の方法論を検討する上で重要な意味をもっている。

今後、医療情報システムニーズ状況の把握、評価方法・指標の調査分析を行い、2次医療圏の医療連携全般に関する方法論を確立することが急務であると共に、医療情報の整備を進め地域住民への適切な情報の開示を検討していくことが必要である。

F. 研究発表

なし

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
益子邦洋	疫学	プレホスピ タル外傷研 究会	プレホスピタ ル外傷学	永井書店	大阪	2002	2-8

雑誌

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
山口芳裕、 島崎修次	救急医と救護体制	へるす出版	25(6)	729-732	2001
太田祥一、鈴木義彦、 山口均、山口芳裕、行 岡哲男、松田博青、島 崎修次	在宅医療患者の三次救急対応の現状 分析	日本救急医学 会雑誌	12(8)	401-405	2001
島崎修次、村田厚夫	卒後臨床研修必須化と救急研修カリ キュラム	日本医師会雑 誌	126(7)	949-952	2001
Iwao Nakamura, Shingo Hori, Masaru Suzuki, Yasushi Asakura, Tsutomu Yoshikawa, Satoshi Ogawa, Naoki Aikawa	Clinical Pathway Improves Arrival-In-Cath-Lab Interval for Patients With Acute Myocardial Infarction in the Emergency Department	Japanese Circulation Journal	65(10)	849-852	2001
益子邦洋	外傷センターの整備は緊急の課題	アスカ21	10(3)	12-13	2001
益子邦洋	救命救急センターとメディカルコン トロール	救急医学	25(13)	1855-18 59	2001

IV. 研究成果の刊行物・別刷

20011198

以降 P149-P187までは雑誌/図書等に掲載された論文となりますので
P145「研究成果の刊行に関する一覧表」をご参照ください